

# 顧問契約ご説明資料



当事務所では、弁護士の顧問契約を行っています。  
顧問契約とは、法的相談や法的書面の確認・作成、事件受任などのサービスを継続的に提供する契約です。

## 顧問契約を締結するメリット

### 締結していない場合

- 法的問題について、自分で収集した情報が正しいかどうかを確信できないため、トラブルを予防しきれない
- トラブルが発生してから弁護士を探すため、事態が悪化してしまう
- トラブル解決にあたって、弁護士の能力や相性がニーズに合わなかった場合に、再度探さなければならない



### 締結している場合

- 不安に感じた法的問題について相談すれば、すぐに正しい情報を教えてもらえるため、トラブルを予防できる
- トラブルが発生しそうな段階で、早期に相談できるため、事態の悪化を防げる
- 契約時点で弁護士の能力や相性を確かめているため、安心してトラブル解決を任せられる



## 内容 1 法律相談

時間制限なく、面談（出張も可）・メール・電話による法律相談を承ります。

## 内容 2 法的サービスの優先提供

繁忙期や業務時間外であっても、顧問先のお客様の対応を優先します。

## 内容 3 対外的表示

お客様の店頭・ホームページなどで、顧問弁護士の名前を表示いただけます。

## 内容 4 書面作成／契約書確認

内容証明などの簡易な書類作成や、各種契約書の確認を無料で行います。

## 内容 5 役員様・従業員様の相談

福利厚生の一環として、個人の法的問題に関する相談を無料で行います。

## 内容 6 着手金・報酬金の割引有／分割払い可

契約内容に応じて着手金・報酬金を割引きます。費用の分割払いも承っております。

様々な業種のお客様と顧問契約を締結しています。



## 相談例

- 解雇・退職
- 残業代請求
- 各種ハラスメント（セクハラ・パワハラなど）対応
- 債権回収
- 不当要求・クレーマー対策
- 会社運営（株主総会・取締役会運営）
- 労働災害対応
- 事業再生・倒産
- 各種契約書作成・確認
- 消費者対応
- 企業犯罪・刑事事件

事務所理念である「頼れる 身近な 法律事務所」を目指し続けて、日々研鑽を重ねています。

## 特長 1

### 充実した体制の 頼れる法律事務所

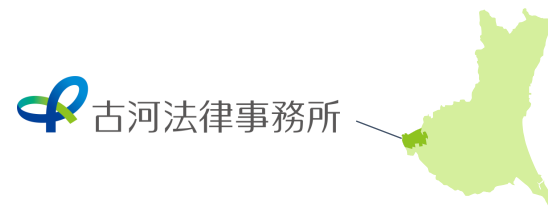
当事務所は弁護士が5名在籍する茨城県西部最大規模の法律事務所です。担当弁護士と代表弁護士の2人体制が基本ですが、ご相談内容に応じて柔軟に体制を変更できます。



## 特長 2

### 地域に密着した 身近な法律事務所

顧問弁護士が遠方にいる場合、突然の事態に対応することは難しいです。当事務所は地域に密着しているため、何かトラブルがありましたら、すぐに駆け付けることができます。





代表弁護士

## 志村 和俊

茨城県弁護士会所属（登録番号32673）  
慶應義塾大学法学部法律学科卒業

平成15年11月 司法試験合格  
平成16年4月 司法研修所入所（第58期）  
平成17年10月 茨城県弁護士会登録  
平成20年度 茨城県弁護士会下妻支部支部長・茨城県弁護士会常議員  
平成21年10月 古河法律事務所設立  
平成25年度 茨城県弁護士会常議員  
平成26年度 茨城県弁護士会副会長



弁護士

## 谷口 友啓

青山学院大学法学部卒業

平成18年4月 國學院大學法科大学院 入学  
平成21年3月 國學院大學法科大学院 卒業  
平成24年11月 司法研修所入所（第66期）  
平成25年12月 茨城県弁護士会登録  
平成25年12月 古河法律事務所入所  
令和2年度 茨城県弁護士会下妻支部支部長・  
茨城県弁護士会常議員



弁護士

## 立石 有作

日本大学法学部法律学科卒業

平成20年4月 同志社大学法科大学院 入学  
平成22年3月 同志社大学法科大学院 卒業  
平成24年11月 司法研修所入所（第66期）  
平成25年12月 茨城県弁護士会登録  
平成25年12月 古河法律事務所入所



弁護士

## 千田 聡太

立教大学法学部国際比較法学科卒業

平成22年4月 立命館大学法科大学院 入学  
平成24年3月 立命館大学法科大学院 卒業  
平成25年11月 司法研修所入所（第67期）  
平成26年12月 茨城県弁護士会登録  
平成26年12月 古河法律事務所入所



弁護士

## 土田 文史

慶應義塾大学法学部法律学科卒業

平成25年4月 早稲田大学法科大学院 入学  
平成27年3月 早稲田大学法科大学院 卒業  
平成28年12月 司法研修所入所（第70期）  
平成29年12月 茨城県弁護士会登録  
平成29年12月 古河法律事務所入所

お客様の利用頻度に応じた3パターンの契約方法を用意しています。

	簡易顧問契約	通常顧問契約	特別顧問契約
顧問料	4万円/月	7万円/月	10万円/月
相談回数	面談・電話・メールでの 相談は無制限 出張相談は1回/月	全て無制限	全て無制限
簡易な書面の作成回数	1回/月	無制限	無制限
契約書の確認回数	1回/月	3回/月	無制限
役員様の無料相談	初回のみ	1人につき3回/月 ※人数の制限は無	無制限
従業員様の無料相談	初回のみ	1人につき2回/月 ※人数の制限は無	無制限
簡易交渉の着手金無料サービスの有無	× (割引のみ)	○ (3件/年)	○ (10件/年)
複雑な交渉・調停・訴訟の着手金無料サービスの有無	× (割引のみ)	× (割引のみ)	○ (3件/年)
着手金・報酬金の割引率	15%割引	30%割引	50%割引

法人名	弁護士法人 古河法律事務所
設立	2009年10月（法人化は2014年1月）
代表弁護士	志村 和俊（茨城県弁護士会 所属）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 顧問契約</li><li>● 法律相談・書類作成</li><li>● 民事事件（金銭請求等）</li><li>● 離婚事件</li><li>● 家事事件・公正証書遺言作成</li><li>● 任意整理・過払金返還請求・ 破産・個人再生</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>● 刑事事件</li><li>● 相続事件</li><li>● 交通事故</li></ul>
所在地	茨城県古河市中央町一丁目10番30号
URL	<a href="https://koga-law.com">https://koga-law.com</a>
電話番号	0280-21-1551
メールアドレス	info@koga-law.com



## 事務所理念

「頼れる 身近な 法律事務所」を目指し続け  
地域社会の法の支配を実現するとともに  
依頼者、スタッフ、弁護士及びそれぞれの  
家族の幸福を追求する